

作成日 2025/07/15
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 タービンオイル
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
緊急連絡先 所在地と同じ
推奨用途 工業用一般
使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号 M250715

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

GHS分類に該当するデータは得られていない。

GHSラベル要素

情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
鉱油	>90.0～<99.0%	CxHy	-	-	64742-54-7
2-メチルナフタレン	≥0.08～≤0.12%	C11H10	(4)-80	既存	91-57-6
1-メチルナフタレン	≥0.04～≤0.08%	C11H10	(4)-80	既存	90-12-0
その他	不明	特定できない	-	-	-

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

棒状注水。

火災時の特有の危険有害性		燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
特有の消火方法		火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。 消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置		消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
環境に対する注意事項		多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材		漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
二次災害の防止策		少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。
7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い	技術的対策	多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
安全取扱注意事項		付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
接触回避		床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。
衛生対策		漏出物の上をむやみに歩かない。
		蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
		取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
		火気厳禁
		『10. 安定性及び反応性』を参照。
		取扱い後はよく手を洗うこと。

安全な保管条件

火気厳禁
換気の良い場所で保管すること。
保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

安全な容器 包装材料

情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
鉱油	未設定	未設定	未設定
2-メチルナフタレン	未設定	未設定	設定あり
1-メチルナフタレン	未設定	未設定	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
鉱油	未設定	未設定
2-メチルナフタレン	未設定	未設定
1-メチルナフタレン	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。

手の保護具

必要に応じて、適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

必要に応じて、適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の 保護具

必要に応じて、適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

黄色

臭い

データなし

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲
可燃性
爆発下限界及び爆発上限界 下限
／可燃限界
上限
引火点
自然発火点
分解温度
pH
動粘性率
溶解度
n-オクタノール／水分配係数
蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性

データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
223℃(クリーブランド開放式)
データなし
データなし
データなし
32cts(40℃)
混和しない
データなし
無視しうる程度
0.8538g/cm3
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

通常の状態では危険な反応は知られていない。
通常の状態では安定。
危険有害反応は起こらない。
直射日光
高温下での強酸および強塩基。強酸化剤。
通常の使用条件では分解することはないと考えられる。

過熱すると硫化水素が発生することがある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口

急性毒性推定値が2494.5273632mg/kgのため区分5とした。

JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

経皮

急性毒性推定値が7983.3333333mg/kgのため区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

吸入

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

データ不足のため分類できない。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性／
眼刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性
発がん性
生殖毒性

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性)
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性・授乳影響)
データ不足のため分類できない。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
動粘性率が不明のため、分類できないとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が2%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

水生環境有害性 長期(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が2%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生態毒性
残留性・分解性
生体蓄積性
土壤中の移動性
オゾン層への有害性

データなし
データなし
データなし
データなし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。
専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

Regulatory
Information by Sea

Not dangerous goods

Marine Pollutant

Not applicable

Transport in bulk
according to MARPOL
73/78,Annex II ,and
the IBC code

Not applicable

Regulatory Information Not dangerous goods
by Air

国内規制

陸上規制 消防法の規定に従う。

海上規制情報 非危険物

海洋汚染物質 非該当

MARPOL73/78附属 非該当
書Ⅱ及びIBCコードに
よるばら積み輸送さ
れる液体物質

航空規制情報 非危険物

特別の安全対策

輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
重量物を上積みしない。
移送時にイエローカードを携行する。

緊急時応急措置指針番号

なし

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

鉱油

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

鉱油(安衛則別表第2の番号:581)(90%以上)(営業秘密)

労働安全衛生法(令和8年
施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

鉱油

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

鉱油(安衛則別表第2の番号:581)(90%以上)(営業秘密)

労働安全衛生法(令和9年
施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

鉱油

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

鉱油(安衛則別表第2の番号:581)(90%以上)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進
法(PRTR法)

消防法
大気汚染防止法

海洋汚染防止法

外国為替及び外国貿易法

特定有害廃棄物輸出入規制
法(バーゼル法)

労働基準法

非該当

第4類 引火性液体 第四石油類
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環
境審議会第9次答申)

有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出承認貨物・特定有害廃棄物等(法第48条第3項、輸
出令第2条別表第2の35の2の項)

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月
18日省令第12号)

がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条
別表第1の2第7号)

16. その他の情報 参考文献

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝
達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート
(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成
システム「ChemValue.AUTHOR」により作成

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に
基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性
質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすもの
ではありません。あくまでも参考情報として提供するもので
あります。

また、注意事項は通常の実施を前提としたものであり
ますので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全
策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報
を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。